指定施設における不在者投票について

　ここでは、都道府県の選挙管理委員会から指定を受けた施設（以下「指定施設」という。）が不在者投票事務を行うに当たり、次の様式１から様式６までを使用します。

　また、施設等での不在者投票は、**指定施設のみすることができる**ので、**指定を受けていない施設等はできません**ので、ご注意ください。

**【重要】今回は複数の選挙が執行されるため、選挙の種別によって、不在者投票のできる期間が異なります。このため、複数選挙の投票用紙等を請求された場合、最も遅い交付可能日以降に一括して送付いたします。**

**なお、投票用紙等を請求しない選挙があれば、請求書にその旨を記載したメモ等を添付しご提出ください。**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **選挙の種別** | **不在者投票ができる期間** | **投票用紙等交付日** |
| **山口県知事選挙** | **1/23（金）～2/7（土）** | **1/23（金）以降** |
| **衆議院小選挙区選出議員選挙**  **衆議院比例代表選出議員選挙** | **1/28（水）～2/7（土）** | **1/28（水）以降** |
| **最高裁判所裁判官国民審査** | **2/1（日）～2/7（土）** | **2/1（日）以降** |

１　様式１（公告）※Ａ４

　指定施設で不在者投票をする場合は、これを使用してください。

２　様式２（投票用紙・封筒請求依頼書）※Ａ４

　指定施設に入院・入所している選挙人からの当該指定施設で不在者投票をしたい旨の申し出があった場合に、これを使用してください。この書類は、指定施設で保管し、保管年限は、各指定施設の文書取扱の規定によることとします。

３　様式３（投票用紙・封筒請求書）※Ａ３

　指定施設で様式２をとりまとめ後、下関市選挙管理委員会に対して投票用紙等を請求する場合に、これを使用してください。

　なお、２頁目以降は、「04\_様式３－１(２ページ目以降)」を使用してください。

４　様式４（投票用紙等受領書）※Ａ４

　投票用紙等の受取りの際（郵送希望される指定施設は次項において不在者投票送致書等と併せて送致すること）、これを使用してください。なお、受領者は請求者となるので、必ず請求書の請求者と同一としてください。

５　様式５（不在者投票送致書）※Ａ４

　不在者投票が終わった後、投票用紙等を送致する場合に、これを使用してください。

６　様式６（代理投票調）※Ａ４

　不在者投票を行った際、代理投票があった場合に、これを使用してください。

※　代理投票とは、心身の故障その他の事由のため、自ら候補者氏名等を投票用紙に記載することができない場合に、させることができるものです。